

平成 30 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 ケ ネ デ ィ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 島 大 祐
(コード番号:4321 東証一部)
問 い 合 わ せ 先 経 営 企 画 部 長 寺 本 光
電 話 番 号 (03) 5157-6100

株式給付信託(BBT 及び J-ESOP)による当社株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT 信託」といいます。)及び「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「J-ESOP 信託」といいます。)への追加拠出の詳細決定、並びに会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得についてそれぞれ決議し、同日付でお知らせをいたしました。

この度、BBT 信託及び J-ESOP 信託による当社株式の取得につきましては、下記の通り実施し、終了いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. BBT 信託

- (1) 取得期間 :平成 30 年 5 月 24 日から平成 30 年 5 月 28 日まで(約定ベース)
- (2) 取得した株式の種類 :当社普通株式
- (3) 取得した株式の総数 :718,600 株
- (4) 取得価額の総額 :510,314,299 円
- (5) 取得方法 :東京証券取引所における市場買付

2. J-ESOP 信託

- (1) 取得期間 :平成 30 年 5 月 24 日から平成 30 年 5 月 28 日まで(約定ベース)
- (2) 取得した株式の種類 :当社普通株式
- (3) 取得した株式の総数 :253,200 株
- (4) 取得価額の総額 :179,810,602 円
- (5) 取得方法 :東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会における BBT 信託及び J-ESOP 信託への追加拠出による取得に関する決議内容

- (1) BBT 信託及び追加信託の概要
 - ① 名称:株式給付信託(BBT)
 - ② 委託者:当社

- ③ 受託者:みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行は再信託受託者です。
- ④ 受益者:取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人:当社と利害関係のない第三者(弁護士)
- ⑥ 信託の種類:金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦ 追加信託日:平成30年5月23日
- ⑧ 追加信託金額:511,000,000円
- ⑨ 取得株式数の上限:730,000株
- ⑩ 株式取得方法:取引市場より取得
- ⑪ 信託による株式取得期間:平成30年5月23日～平成30年5月31日(予定)

(2)J-ESOP 信託の概要及び追加信託の概要

- ① 名称:株式給付信託(J-ESOP)
- ② 委託者:当社
- ③ 受託者:みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行は再信託受託者です。
- ④ 受益者:従業員株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- ⑤ 信託の種類:金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑥ 追加信託日:平成30年5月23日
- ⑦ 追加信託金額:180,110,000円
- ⑧ 取得株式数の上限:257,300株
- ⑨ 株式取得方法:取引市場より取得
- ⑩ 信託による株式取得期間:平成30年5月23日～平成30年5月31日(予定)

2. 平成30年5月11日開催の取締役会における会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に関する決議内容

取得に係る事項の内容

- ① 取得対象株式の種類:当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数:9,000,000株(上限)
- ③ 株式の取得価額の総額:50億円(上限)
- ④ 取得期間:平成30年6月1日～平成30年9月28日
- ⑤ 取得方法:証券会社による取引一任方式

以上